

令和2年6月教育委員会定例会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和2年6月26日（金）
開会：午前10時 閉会：午前10時40分
- 2 開催場所 新館特別会議室
- 3 会議次第
 - 5月定例会会議事録承認
 - 教育長報告
 - 議案第29号 大津市長による教育に関する事務の管理執行に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出に係る臨時代理について
 - 議案第30号 令和2年度一般会計教育費及び大津市学校給食事業特別会計6月補正予算（第1次）に関する意見の申出に係る臨時代理について
 - 議案第31号 大津市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理について
 - 議案第32号 大津市子どものいじめの防止に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理について
 - 議案第33号 大津市社会教育委員の委嘱について
- 4 出席委員
島崎教育長、前田委員、壽委員、八田委員、田村委員
- 5 事務局出席者
平尾教育部長、橋詰教育部次長、中野教育部次長、青山教育総務課長、上杉同課長補佐、西本同課主任、金城同課主任、人見学校教育課長、太田児童生徒支援課長、東学校給食課長、本郷生涯学習課長、山口文化財保護課長、井上図書館長、森寄人権・男女共同参画課長、森同課いじめ対策推進室主査、小石自治協働課長、奥川同課協働のまちづくり推進室主査、服部保育幼稚園課長補佐
- 6 会議を傍聴した者
(1) 一般傍聴者 0人 (2) 市政記者等の傍聴者 0人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長が6月定例会の開会を宣言
市民憲章斉唱

議題の非公開 議案第33号について非公開とすることを決定

5月定例会議事録承認 承認

教育長報告

○議案第29号 大津市長による教育に関する事務の管理執行に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出に係る臨時代理について

【説明】

○青山教育総務課長 本議案は、市議会6月議会に上程される議案につき、大津市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則に基づき、教育委員会の会議を開く時間的余裕がなかったため、教育長が6月1日付けで教育委員会を臨時に代理して決定したものについて、教育委員会の承認を求めるものである。

本条例は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限のうち、市長が管理・執行する事務について定めている条例である。大津市においては、文化、及びスポーツについて、市長により管理・執行することとしている。従い、本条例においては、「法律第23条第2項の第1号及び第2号に掲げる事務」として条例に規定していたが、令和2年4月1日の法律改正に伴い、第1号に「図書館、博物館、公民館その他の社会教育に関する教育機関のうち当該条例で定めるものの設置、管理及び廃止に関すること」という条項が追加されたため、「スポーツに関すること」が第1号から第2号に、「文化に関すること」が第2号から第3号に繰り下げられたことを受け、法律に合うように条例を改正するものである。

【質疑】 なし

【採決】 承認

○議案第30号 令和2年度一般会計教育費及び大津市学校給食事業特別会計6月補正予算(第1次)に関する意見の申出に係る臨時代理について

【説明】

○橋詰教育部次長 本議案は、市議会6月通常会議に上程している教育費補正予算について市長へ意見を申出るものであるが、会議を開く時間がなかったことから、原案に対する意見はないものとして教育長が臨時に代理したため、教育委員会の承認を求めるものである。

本補正は、主に新型コロナウイルス感染拡大に関連した事業費の補正等となる。学校給食事業特別会計について、補正額は、2億2,500万円余りの減額となり、補正後の予算総額は25億1,200万円余りとなる。一般会計については、補正額は2億2,700万円余りの増額となり、補正後の予算総額は、96億9,400万円余りとなる。

通番77、「学力向上推進事業費」は、学校再開に伴う、児童生徒の学習保障を行うための学校支援ボランティアの配置や、学校のパソコン端末を必要な中学3年生に貸与するための端末環境設定経費、及びオンライン学習の機会を提供するためのインターネット環境が未整備の家庭に対する通信環境整備補助である。

通番78、「学校図書充実事業費」は、学校図書の整備充実を図るための図書購入経費を計上

するものである。

通番79、及び次ページ通番81「学校ICT環境整備事業費」は、GIGAスクール構想の実現に向けた児童生徒学習用端末の整備を、国の補正予算を活用して実施するための増額である。

通番80及び通番82、「小学校・中学校大規模改造事業費」は、今後、長寿命化改修工事を実施する予定の晴嵐小学校、膳所小学校、堅田小学校及び唐崎中学校のアスベスト調査及び耐力度調査等に係る経費を補正するものである。

通番85「公民館講座等開設費」及び通番86「会計年度任用職員雇用経費（公民館職員）」は、小松学区における公民館講座に準じた学習機会の提供に要する経費や、小松学区の生涯学習の推進に向け、生涯学習専門員の雇用に要する経費を計上するものである。

通番87「図書館施設改修事業費」は、本館空調熱源装置改修に係る実施設計委託費や、正面玄関点字ブロックの改修費用等を計上するものである。

通番88「学校給食事業特別会計繰出金」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対策に伴う学校給食事業特別会計への繰出金の増額である。

特別会計分、通番1、「学校給食総務費」は、学校給食の4月から6月までの休止期間中に予定していた給食用の食材購入費を減ずるのに合わせて、令和元年度3月補正予算に計上が間に合わなかった令和元年度3月分、及び令和2年度1学期のうち給食を中止した期間までの給食用に発注していた食材のうち、キャンセルができず、賞味期限の問題等から止む無く処分したもの、社会福祉協議会やフードバンクなどに寄付したもの、食材の保管料などに係る経費について補償補填費として計上し、給食食材納入業者に支払うものである。

通番2の歳入では、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う、学校給食事業特別会計の歳入歳出の収支差額について一般会計から補填を受けるものである。

債務負担行為にかかる「公民館施設整備事業費」につきましては、和邇公民館の移転に伴う和邇文化センター敷地内での建物の増築にかかるリース契約について、契約時期の見直しにより債務負担行為の再設定を行うものである。

○服部保育幼稚園課長補佐 通番83「幼稚園園舎等改修事業費」は、伊香立幼稚園園舎解体に係る経費を計上するものである。

○小石自治協働課長 通番84「公民館自主運営施行事業」については、当初の予定より公民館の自主運営施行事業を希望する地域が増えたため、委託料を増額するものである。

【質 疑】

○田村委員 インターネット環境が未整備の家庭に対する通信環境整備補助として700万円の要求をするとのことだが、その予算根拠・データを教えてほしい。

○人見学校教育課長、上杉教育総務課長補佐 学校を通じて、各家庭のWifi環境がどの程度整っているかの確認を行った。未整備の家庭は回答ではおよそ3%程度となったが、回答未提出の家庭もあるため、5%と見積った。小中学校の児童生徒全体で約18,000世帯いるため、対象が約1,000世帯となり、その内の7割程度から申請があると見越して、700世帯×1万円で700万円の要求としているものである。

○田村委員 そうすると、申請ベースの件数と認識するが、家庭の力が十分ではない場合、必要であるのに漏れてくる子どもが出てくるのではないか。教員の負担は増えるが、第2波・第3波を考えると、家庭教育に熱心でない家庭の子どもも、学校などを通じて行政側から救いあげてフォローできるように検討すべきと考える。

○橋詰教育部次長 家庭の事情により申請されないことも想定されるので、制度の周知を図るとともに、学校のPC室を開放することなども含めて、今後の感染症拡大に備えて様々な対応を検討していきたい。

○田村委員 生活保護世帯や準要保護世帯に対して、これらのインターネット環境の構築費用が考慮されることはないと思うので、今後情報教育を進めていく中で、環境整備が新たな課題になってきている。学校教育で必要なのであれば、難しいとは思いますが、今後、その費用も援助対象に含めていくようなことなども視野に入れていかなければならないのではと考えている。

もう1点、通番84「公民館自主運営施行事業」については、コミュニティセンターに関わることであると思うが、自主運営試行事業の具体的なイメージを教えてほしい。

○奥川協働のまちづくり推進室主査 コミュニティセンターへの移行にあたり、地域としてまずは公民館のまま一部その運営を担うことにより、運営のノウハウや組織作りを目指す事業である。具体的には、公民館の貸室の受付・広報誌の発行などの一部を担う。本予算で見込む5館のうち、藤尾、和邇、平野については、既に昨年度から一部運営を担っており、当初の予定では今年度よりコミュニティセンター化する予定であったが、運営母体となるまちづくり協議会の設立に時間を要したことから、今年度も引続き公民館のまま一部運営を担う形となる。その意味では、他の学区に比べれば、コミュニティセンター化に向けた動きが進んでいる地域となる。

○前田委員 給食中止に伴う費用について、今後第2波、第3波があった際の参考になると思うが、廃棄処分の流れやフードバンクへの提供の流れ、及び今後同じようなことが起こった際の他に考えられる対応等について聞かせてほしい。

○東学校給食課長 食材については、学期物資と月物資とに分けて3ヶ月分を発注している。今回主に対象となったのは、学期物資として1学期分の食材を発注していたものである。学校の臨時休業に合わせ、まずは食材業者へのキャンセル手続きをかけたが、キャンセルや転売ができなかったものについて、まず2学期以降に食材の流用が可能かどうかの検討を行った。その上で、賞味期限などの問題で、やむなく廃棄せざるを得ないものは廃棄となり、献立の関係等から流用が利かないものについては、大津市社会福祉協議会へ連絡の上、利用可能なものは引き取ってもらい、その後フードバンクに連絡の上、残りの全ての食材を引き取ってもらうこととなったものである。今後の対応としても、同じ流れで対応することになるかと考えている。

○前田委員 大津市の給食は、地元産の食材を利用するなど色々な工夫をしているが、子ども達の食育という観点からも、できるかぎりロスの少ない形で運営をお願いしたい。

○八田委員 インターネット環境が未整備というのは、具体的にどのような家庭を指すのか。

○人見学校教育課長 対象は、通信環境自体がない家庭、通信環境はあるものの有線しかないなどの理由によりオンライン授業が難しい家庭等を想定している。

【採 決】 承認

○議案第31号 大津市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理について

【説 明】

○人見学校教育課長 本市のコミュニティ・スクールについて、このたび仰木の里東小学校より学校運営協議会の設置申請書が提出されたため、これを受け、大津市学校運営協議会規則別表に加え、新たにコミュニティ・スクール実施校とするものである。これらにより、43校園に39の学校運営協議会が設置されることとなる。

【質 疑】 なし

【採 決】 承認

○議案第32号 大津市子どものいじめの防止に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理について

【説 明】

○森いじめ対策推進室主査 大津市子どものいじめの防止に関する条例施行規則について、3点改正を行うものである。1点目は、令和2年度の機構改革により、いじめ対策推進室が設置される課が、市民部文化・青少年課から政策調整部人権・男女共同参画課に変更されたことに伴い、

文言を改めるものである。2点目は、当室の相談調査専門員について、特別職の非常勤嘱託職員から、会計年度任用職員となったため、「委嘱」から「任用」に文言を改める。3点目は、従来の特別職の嘱託職員は、一部の地方公務員法の適用がなかったため、秘密保持義務の規定を規則に設けていたが、今後は会計年度任用職員として地方公務員法第34条に規定する秘密を守る義務が適用されるため、この規則上の条項を削除するものである。

【質 疑】 なし

【採 決】 承認

○議案第33号 大津市社会教育委員の委嘱について

【説 明】

○本郷生涯学習課長 社会教育法第15条に基づき設置している本市の社会教育委員について、任期満了に伴い、新たに委員を委嘱するものである。委員については、大津市社会教育委員条例第2条に基づき、学校教育関係者1名、社会教育関係者4名、家庭教育関係者2名、学識経験者2名、公募委員2名からなる11名である。前回の委員から新たに8名の委員が交代となる。任期は、令和2年7月7日から2年間である。

【質 疑】 (非公開)

【採 決】 可決

閉会 教育長が6月定例会の閉会を宣言